

(1) 昭和40年7月15日

広報しろいし

(昭和35年11月5日) 第三種郵便物認可 オ72号



広報

しろいし

編集と発行

役議所
市審白企
石画白石市桜小路35
TEL(代)2111
発行日 毎月15日
(売価 1部 2円)

夏まつり

『七夕と花火』

8月14日 七夕の夕
15日 演芸
16日 花火大会
(会場白石大橋下流)

市民の皆さん おそろいで

お出かけください

昭和40年度計量器定期検査

昭和40年度の計量器定期
検査をおこないます。

この計量器は、取引又は
証明に使用されるもので、
もれなく受検してください
なお検査を受けられる前に
市役所の係員が事前調査に
お伺い致しますからよろし
くお願いします。

受検日時

8月2日から4日まで

正午まで
◎8月2日午前9時30分
○8月3日午前9時30分
正午まで

南町、田町、本町、中町
寿町、柳町、東益岡
長町、亘理町、西益岡

地区別検査日時

受検料 無料
受検すべき計量器 長さ計。直尺、巻尺、畳
尺、はさみ尺
ます。木製ます、金属ま
す、斗機、手動ばかり、台手動ばかり
指示ばかり、棒ばかり、も
り、分銅

中益岡、清水小路、新町
短ヶ町
本郷第一、二、三、四、
鷹ノ巣、上郡山、郡山、小
下倉
午後2時まで
●8月4日午前9時30分
午後2時まで
●8月4日午前9時30分

所得税予定納税の月

一日から所得税第一期分の予定納税が始まります。
納税は今月末(七月三十日)が期限になつております
ますから、期限内には是非納税を済ませてください
なお予定納税額通知には基礎控除やいろいろの控除
が記載による本年度の減税分が折り込まれています
が諸控除の金額は次のとおりです。

区分	40年分	39年分
基礎控除額	127,500	117,500
配偶者控除額	117,500	108,800
扶養控除額		
13才以上	57,500	50,000
13才未満	47,500	46,300
控除対象配偶者のないときの第一人目の控除	77,500	70,000
青申専従者給与		
限度額		
20才以上	172,500	143,800
20才未満	142,500	113,800
白申専従者控除額	112,500	86,300

また從来新規開業の場合や、大幅に所得がのびる見
込みの人があることになつていて予定申告の制度が
ことしからなくなりましたので、予定納税をしな
ければならない人は税務署から予定納税額の通知をう
けた人が、その通知された額だけを税めればよいこ
とになりました。
その他くわしいことは大河原税務署にご相談くださ
い。

木材引取税の申告

木材取引税は地方税法に基き山元における素材の引取等の事実があつた場合にその立木の所有者を特別徴収義務者として課される税金でございますが、素材の取引があつた場合はその月の翌月七日までに所定の申告書を市長に提出しなけれ
ばなりません。

しかしこの義務を怠つてはいる方もあるようですが、現在市税務課では調査中でございます。
該当される方は取急ぎ税務課に申告の手続をとつてください。
なおこのことにについては罰則規定がありますので申しそえます。

だかでいたりすると、ひきこむ場合が多
いようです。ねびえも、暑い宵のうらに、かけぶ
んを知らずに

寝びえ、

さんがあ
りは

ますが寝るとき
かならずさせる
慣をつけましょ
しかし日中と
起きているとき
で腹巻きをする
は感心しません
とも大切です。
時に汗をよくか
とつてから休む

▼督促状の右納期限は、財産の差し押さえがない場合は、右督促状になつて、

一期六月
二期八月
三期十月
四期翌年
の発布
限後二十以内に
りません(地方
差押え処分

三十日
三十一日
三十一年一月三十一日
未納者に督促せ
税法三二九)

引を出さなけ
ても尚完納し
ならないこと

郵便貯金の

「山の家」開設

郵政省では、日ごろ郵便貯金をご利用いたゞいていられる皆さま方に感謝のしるとしてこの夏から全国數十カ所に「海の家」と「山の家」を設けて安い料金でお気軽にご利用いたゞくことになりました。

東北での「山の家」は小原温泉かつらや旅館に指定されましたから、お近くでありますから、家族連れお友だちをお誘いのうえ夏をたのしんでください。



暑中見舞の

えの町名や番地のあて名で
出でてこないがうです。
第一です。
な衣類をま
ん、かまぼこ類のようなま
をさらさな
せあわせた食品にも十分注
意いたしましよう。

暑中見舞はがきなどを多く
教差し出す場合、とかくあ
て名や自分の住所を省略し
がちです。

えの町名や番地のあて名で
出してくださいがちです。
そのため配達できない
ものや、差出人にも返送で
きないものが多く、郵便局
でも困っています。
旅行のときなども住所録
を必ずもつていき、正確な
て名を書いてください。

夏かぜ、寝びえ、

食中毒にご注意

は まかう 習 まの 同 こき にば には で

ますか寝ると起きるときがならずさせる價をつけまして、しかし日中と起きているときは腹巻きをするのは感心しません。時に汗をよくかくとつてから休むとも大切です。食中毒は、とても変だなと思つて魚や肉類は少しありませんとくに氣をつけなければなりません。魚や肉類は少しも変わらぬまま寝ると起きるとき

右納期頃
ればなら
財産の手
右督促促進
ない場合
になつて
督促促進状
第一期リ
第三期リ
督促促進状
内促進状

三十日
三十一日
三十一年一月三十一日
未納者に督促せ
税法三(二九)

状を出さなければ
とも尚完納しないこと
当該年度の(一月一日現在)
定犬を出さない

年間の納税

市県民税（当該年度の初日の属する年の
一月一日現在で賦課されます）

三、その他の税

軽自動車税＝四月一日現在を賦課期日として賦課されますが、木材引取税＝前月分の事實を翌月七日まで申告と同時に納めなければならぬことになります。入湯税＝鉱泉場の經營者が前月分の事實を翌月十五日まで申告と同時に納めなければならぬことになります。たばこ消費税＝省略電気ガス税＝省略督促状の発布、財産の差押え処分の手順は、それの法令により、市県民税と同様であります。(地方税法四五七、四五九、五七〇、五七二、七〇一の一八)